

政策 2-2 高齢者福祉・介護の支援

施策 2-2-1 高齢者の豊かな地域生活への支援

(1) 住民意識調査結果

関連項目	満足度	順位	優先度	順位
高齢者福祉の充実	-9.0%	31位/全36項目中	77.2%	2位/全36項目中

(2) 地域経営計画書（後期計画）指標

指標	基準値	目標値
シルバー人材センター登録者数 （活躍できる場の提供）	平成 21 年度 168 人	平成 27 年度 200 人
老人クラブ会員数 （魅力ある老人クラブづくり）	平成 21 年度 1,228 人	平成 27 年度 1,500 人
外出にデマンド交通を利用した 60 歳以上の人数	平成 21 年度 27,300 人 （平成 21 年 10 月～平成 22 年 3 月までの実績値 を用いた推計値）	平成 27 年度 32,760 人
ひとり暮らし老人等の緊急通報装 置設置数	平成 21 年度 138 件	平成 27 年度 220 件

<前期 5 カ年計画の検証を踏まえた施策展開>

- 高齢者が健康を保ち、生きがいを持って豊かな地域生活を送るための受け皿として、シルバー人材センターや老人クラブなどの役割が、ますます期待されています。これらの組織が、高齢者自身のネットワークづくりや、社会参加活動に果たす役割は大きいです。よって、後期計画においても継続して、これらの組織をより魅力のあるものにしていくために、行政の立場から、積極的に支援を行います。
- 老化防止や引きこもり予防の観点からも、高齢者が、気兼ねなく外出できる環境をつくっていかねばなりません。そのため後期計画では、前期 5 カ年計画において供用を開始したデマンド交通を、高齢者の皆さんに積極的に利用していただくための事業を立案していきます。
- 高齢者は、依然として増加傾向にあります。支援を必要とする方へ、切れ目のない、適切なサービスを提供していくためにも、行政は、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、町社会福祉協議会との連携を密にし、高齢者やその家族の生活の実態把握や、訪問相談を推進します。
- ひとり暮らし高齢者や重度身体障害者世帯に対しては、緊急時の支援体制として、緊急通報装置を貸与します。

<指標に関する特記事項>

- シルバー人材センター、老人クラブに関する指標は、それぞれの「量」ではなく、「質」を向上させることに力点を置きます。

(3) 施策を達成するための主な事務事業

事務事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
取組概要						
○働く場確保事業						
	・高齢者が生涯現役で就労できるよう、シルバー人材センターへ補助を行います。	← 事業継続 (活躍できる場の提供) →				
○敬老会事業						
	・75歳以上の高齢者を対象に、地域で実施される「敬老のつどい」を支援します。 ・記念品を贈呈するとともに、81歳、91歳、100歳以上の方には、敬老祝金を贈呈します。	← 事業継続 ・高齢者の生きがいづくり ・地域交流の促進 →				
○緊急通報装置貸付事業						
	・ひとり暮らし高齢者や身体障害者宅における緊急事態に対処するため、必要に応じて、緊急通報装置を設置します。	← 事業継続 →				
○在宅介護支援センター事業						
	・在宅介護支援センター「きぼう」に相談窓口を設置し、介護ニーズに即した各種サービスの利用促進を図ります。	← 事業継続 →				
○認知症徘徊高齢者位置探索機器の貸与事業						
	・徘徊高齢者の緊急時における早期発見のため、機器を貸与します。	← 平成 23 年度から事業開始 →				